

デジタル政策支援業務 審査評価項目

番号	審査項目	審査	項目	審査基準
1	事業者に関する項目	一次審査項目	「配置人員」（業務従事者調書・体制図）について	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の専従率が高い人員が配置されているか。 ・特色（セールスポイント）は、本業務の履行に当たり有用か。 ・提案書に体制図が記載されているか。
2			「実績」（類似業務実績調書）について	<ul style="list-style-type: none"> ・各支援項目に対する実績が十分であるか。（規模や件数など）
3	企画・技術提案に関する項目		提案書について	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルタントとして、端的でわかりやすく、ポイントを絞って記載されているか。 ・取り組みに伴う市民及び職員双方の作業負荷の低減を考慮しているか。
4			調達仕様書 第2 提案依頼項目1 (1) ア「【重点取組事項1】自治体フロントヤード改革の推進」について記述すること。	<ul style="list-style-type: none"> （必須事項）市民の利便性を向上する方法が具体的に示されているか。 ・職員の作業負担軽減を実現する提案となっているか。
5			調達仕様書 第2 提案依頼項目1 (1) イ「マイナンバーカードの普及促進・利用の促進」、エ「AI・RPAの利用推進」について記述すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの利用促進方法が具体的に示されているか。 ・マイナンバーカード等の利用促進に係る室課も考慮した上での提案となっているか。 AI等の最適な活用方法の提案となっているか。 ・AI等を全庁展開を行うにあたって、具体的かつ現実的な提案となっているか。 ・AI技術が陳腐化した時の対応など、変化への対応についてどれくらい提案がされているか。
6			調達仕様書 第2 提案依頼項目1 (1) ウ「【重点取組事項5】セキュリティ対策の徹底」について記述すること。	<ul style="list-style-type: none"> （必須事項）研修参加者数の低迷や、インシデント対応に関わる職員の属人化及びCSIRTの形骸化についての課題を解決できる提案となっているか。 ・情報セキュリティに関する状況の変化の早さについて、柔軟かつ着実に対応していくための組織作りについてどれくらい資する提案となっているか。
7			調達仕様書 第2 提案依頼項目1 (1) オ「オ その他、自治体DX の取組とあわせて取り組むべきデジタル社会の実現に向けた取組」について記述すること。	<ul style="list-style-type: none"> （必須事項）具体的なデジタルデバйд対策の提案となっているか。 ・すべての人に対するデジタルデバйд対策を提案されているか。 ・地域社会のデジタル化を行うにあたって、具体的かつ現実的な提案となっているか。
8			調達仕様書 第2 提案依頼項目1 (2) 「情報発信の充実」について記述すること。	<ul style="list-style-type: none"> （必須事項）情報発信力の強化について示されているか。またそれに合わせたオープンデータの取り組みについても言及されているか。 ・ORDEN等の取組について具体的かつ現実的な提案となっているか。
9			調達仕様書 第2 提案依頼項目1 (3) 「デジタル化計画に関する審査支援」について記述すること。	<ul style="list-style-type: none"> （必須事項）「吹田市デジタル政策」のビジョンを円滑に実現しつつ、各事業効果の最大化および最適化を実現する提案となっているか。 ・EBPMの知見を含めた具体的な提案となっているか。
10			調達仕様書 第2 提案依頼項目1 (4) 「在るべきワークスタイルを実現するインフラ環境構想支援」について記述すること。	<ul style="list-style-type: none"> （必須事項）「本市デジタル政策」で示す、あるべきワークスタイルを実現するために具備すべき本市インフラ環境の在り方の提案となっているか。 ・提案されている内容に実現性があるか。
11			調達仕様書 第2 提案依頼項目1 (5) 「DX推進リーダー育成」について記述すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方法について具体的に記載されているか。 ・自治体におけるDX人材育成に関する考え方を具体的に記載しているか。 ・人材育成につながる有効な提案となっているか。
12			調達仕様書の記載内容以外に、追加で提案する内容があれば記述すること。 なお、調達仕様書を満たすことが前提であるが、相違（調達仕様を満たさない提案）がある場合は、理由とともにその内容を示すこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・追加提案はあるか（費用内に含むこと） ・追加提案がない場合は、その理由（追加提案がない場合、不利にはならない） ・仕様書と相違がある場合は、その箇所と理由が記載されているか。 またその相違は、本市にとって許容できるものか。
13	その他（事業者の意欲、理解力等）に関する項目	二次審査項目	本件調達の本旨に照らして、貴社が最も強みを発揮できると考える点についてプレゼンテーションしてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・提案書との不整合はないか。 ・提案業者の持つ強みについて、どれくらい独自性のあるものとなっているか、また、これまでの実績等に基づき、どれくらい実現可能性の高いものとなっているか。
14			本件の履行にあたり、今後生じることが想定される困難な課題、及びそれを解決するに当たり重要視すべき点について、これまでに受託したプロジェクトでの経験を踏まえて説明してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務履行に当たってのリスクをどれくらい客観的に捉えられているか。 ・経験及び業務遂行体制に基づき、どれくらい説得力のある説明となっているか。
15			質疑応答	<ul style="list-style-type: none"> ・提案書との不整合はないか。 ・質疑の受け答えは明解かつ適切か。
16	参考見積価格に関する項目		-	本市の定義した方法による。